

## 部活動に係る活動方針

広島県立三原高等学校  
(全日制課程)

### 1 基本方針

部活動は本校の教育活動の一環として行い、各部で行われる活動に興味・関心を持つ生徒によって自主的・自発的な参加により行われ、仲間と共に活動することを通して、良好な人間関係を形成するとともに、より高い水準での技能や記録に挑戦する中で、活動に対する楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動である。この活動を通して、次の資質・能力を養う。

- (1) 各部の活動を通して、生涯にわたってスポーツや文化的活動等に親しむ力を養う。
- (2) 自発的、自律的な活動を基盤に、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感の涵養を目指す。
- (3) 学校での教育活動(学習、学校行事、部活動等)と家庭や地域での活動のバランスを自ら選択できる力を養う。

### 2 適切な運用のための体制

- (1) 校長は、各部活動顧問を複数人配置するとともに、積極的な外部人材の活用に努める。
- (2) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに学期ごとの活動計画及び毎月の活動実績を作成し、校長に提出する。
- (3) 校長は、部活動顧問が作成した学期ごと活動計画等をホームページに掲載し、公表する。

### 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動顧問は、健康観察や関係設備・用具の安全確認等により、疾病や事故の防止に努める。
- (2) 部活動顧問は、効果的な指導やスポーツ障害の防止に向けて、スポーツ医・科学の研究成果を積極的に習得し、活用に努める。
- (3) 部活動顧問は、適切な声掛けなどにより、生徒との信頼関係を築くとともに、生徒にとって、過度に精神的・肉体的な負担とならないよう指導に留意する。

### 4 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中の取扱については、原則、次のとおりとする。
  - ア 平日は定時退校日(水曜日)を休養日とする。
  - イ 土・日曜日は少なくとも1日以上休養日とする。ただし、やむを得ず土・日曜日の両日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替えて実施する。
  - ウ 平日の活動時間は2時間程度、休業日の活動時間は3時間程度(4時間以内)とする。
- (2) 長期休業中の取扱については、原則、次のとおりとする。
  - ア 平日に1日の休養日を設ける。
  - イ 平日の活動は8:20~16:50の時間内で計画する。
  - ウ 部活動終了後は速やかに下校する。
  - エ 土・日曜日は少なくとも1日以上休養日とする。やむを得ず土・日曜日の両日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - オ 1日の活動時間は3時間程度(4時間以内)とする。
  - カ 学校行事等が計画されている日の活動時間は別途調整する。
- (3) 年間を通した活動時間については、週平均16時間未満とする。(学校で参加する大会等の活動時間を除く)。

### 5 学校で参加する大会等

学校単位で参加する大会等については、原則、次のとおりとする。

- (1) 高等学校体育連盟・高等学校野球連盟が、主催、共催、後援する大会
- (2) 高等学校文化連盟が、主催、共催、後援する大会
- (3) 中央競技団体及び中央競技団体に加盟する地方競技団体が主催する大会